資料４

アルコール健康障害に関する県内の取組状況

１　教育の振興等

●　小学校、中学校及び高等学校では、学習指導要領に基づき、アルコールが心身に及ぼす影響や未成年の飲酒は法律で禁止されていること等について教育が行われています。

●　アルコール関連問題啓発週間（11 月 10 日～16 日）には、飲酒に伴うリスクに関する知識を普及するため、市町村や県の施設にポスターを掲出し、周知を図っています。

○　岩手県断酒連合会では、アルコール関連問題啓発週間に合わせ、街頭啓発活動を行っています。

○　岩手県小売酒販組合連合会では、未成年者飲酒防止月間（４月）を中心に、未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅を、広く地域住民に訴える活動を行っています。

●　県が協会けんぽ岩手県支部と締結している「岩手県の健康づくりの推進に向けた連携に関する覚書」に基づき、協会けんぽ岩手県支部の加入事業所に配布している「県からのお知らせ」を活用し、適量飲酒について啓発を行っています。

●　平成 28 年度に、東日本大震災津波の被災者の健康支援の一環として、飲酒習慣の見直しを含むパンフレット「今日からできる健康づくりのための生活習慣!!」を作成し、仮設住宅入居者に配布しました。

○　鉄道事業者やバス事業者においては、点呼時のアルコール検知器の使用と目視等での酒気帯びの有無の確認の徹底に取り組んでいます。

●　県では、バス事業者に対し、アルコール検知器購入に対する助成や、飲酒運転防止のための講習等の支援を行っています。

●　県では「正しい交通ルールを守る県民運動」の重点項目の一つに「飲酒運転の根絶」を掲げ、「飲酒運転４（し）ない運動」の実践や「ハンドルキーパー運動」への取組みを呼び掛けています。

２　不適切な飲酒の誘引の防止

●　酒類を飲用等した少年の補導の強化を図っています。

●　幼稚園から高等学校までの児童・生徒に対し、非行防止教室などを通じ、未成年の飲酒は違法であること等の指導を行っています。

●　未成年者の飲酒等の非行防止について、全県的な啓発を図るため、関係機関・団体と連携して、県民運動を推進します。

３　健康診断及び保健指導

●　特定健康診査従事者研修会等による保健指導従事者及び相談窓口担当者の資質向上に向けた取組を実施しています。

○　市町村や医療保険者では、特定健康診査の問診等を活用した多量飲酒者への保健指導を実施しています。

○　市町村や医療機関では、妊娠中や出産後の飲酒防止に向けた、妊婦健診や母親学級、両親学級などで保健指導を実施しています。

４　アルコール健康障害に係る医療の充実等

●　精神科病院等に、国等が実施しているアルコール依存症臨床医等研修に関する情報を提供し、受講を呼び掛けています。

５　アルコール健康障害に関連した飲酒運転等をした者に対する指導等

●　飲酒運転対策として、運転免許証の更新時を活用した早期発見に取り組んでいます。

●　自動車運転免許試験場や自動車教習所において、飲酒運転をした者に対する取消処分者講習が行われています。

●　精神科救急医療施設身体合併症対応施設を指定し、自殺等身体合併症を併発している精神障がい者（精神疾患及び身体合併症それぞれについて入院治療が必要な程度の患者）に対応しています。

６　相談支援等

●　保健所では、不眠・ひきこもり・こころの病気・アルコール問題等について保健師が相談に応じる「こころの健康相談」を実施しています。また、精神科医による「こころの健康相談」も定期的に実施しています。

●　精神保健福祉センターでは、精神疾患、アルコール・薬物・ギャンブル、ひきこもり、対人関係や性格上の悩みなどの相談に応じる「こころの相談電話・面接相談」を実施しています。

●　精神保健福祉センターが主催する「断酒会員によるアルコール相談」を、県内 2 カ所で実施しています。

● 精神保健福祉センターでは、飲酒の問題やアルコール依存の問題がある方の御家族を対象に、アルコール依存症についての正しい知識と対処法を取得する「アルコール家族教室」を開催しています。

● 精神保健福祉センターでは、薬物・アルコール・ギャンブル依存症者の相談支援に携わる職員等を対象に、依存症について理解を深めること及び本人支援に必要な技術を習得することを目的とした「依存症支援者研修」を開催しています。

7　社会復帰の支援

8　民間団体の活動に対する支援

● 精神保健福祉センターでは、アルコール家族教室を修了した御家族の集いを支援しています。

○ 県内では、断酒会や AA といった自助グループが、断酒例会又はミーティング、研修会、会報発行、啓発活動などを行っています。

9　人材の確保等（１～８に掲げる項目を再掲）

● 特定健康診査従事者研修会等による保健指導従事者及び相談窓口担当者の資質向上に向けた取組を実施しています。

● 精神科病院等に、国等が実施しているアルコール依存症臨床医等研修に関する情報を提供し、受講を呼び掛けています。

● 精神保健福祉センターでは、薬物・アルコール・ギャンブル依存症者の相談支援に携わる職員等を対象に、依存症について理解を深めること及び本人支援に必要な技術を習得することを目的とした「依存症支援者研修」を開催しています。

10　調査研究の推進等

● 環境保健研究センターでは、人口動態統計、特定健診、生活習慣病アンケート（飲酒に関するデータを含む）など、県民の健康データを集積及び解析を行い、県民の健康課題を明らかにすることを目的としたデータベースシステム「いわて健康データウェアハウス」を運用しており、そこで得られた情報の還元を行っています。